

## 岡山県森林審議会議事録

1 開催年月日 令和元年11月27日(水) 15:00～16:00

2 開催場所 高梁国際ホテル 会議室「四季」

3 出席者 (出席した委員)

|       |
|-------|
| 河野慶治  |
| 近藤隆則  |
| 田中信行  |
| 千葉喬三  |
| 難波靖司  |
| 三木敬臣  |
| 三木直子  |
| 諸泉利嗣  |
| 山口紀久子 |
| 山名千代  |

13名中10名出席(五十音順)

(事務局)

|           |          |       |
|-----------|----------|-------|
| 農林水産部 林政課 | 参与(林政課長) | 池田 稔  |
|           | 総括参事     | 田中 敏樹 |
|           | 主幹       | 若林 彰  |
|           | 主任       | 片桐 智之 |
| 治山課       | 治山課長     | 大倉 隆之 |
|           | 総括参事     | 木村 旨則 |
|           | 主任       | 仁田野 治 |

4 欠席した委員

|        |
|--------|
| 井手 紘一郎 |
| 川村 義治  |
| 山崎 親男  |

事務局 定刻がまいりましたので、ただいまから岡山県森林審議会を開催させて  
(田中総括参事) いただきます。

開会に当たりまして、農林水産部池田参与が御挨拶を申し上げます。

県 (池田参与挨拶)

事務局 本審議会は、本年11月の委員委嘱替え後、最初の開催となりますので、  
(田中総括参事) 新たに御就任いただいた委員の方を御紹介させていただきます。

岡山県自然保護センター所長の難波委員でございます。

次に、岡山県林業研究グループ連絡協議会会長の三木敬臣委員でございます。

なお、本日は、鏡野町長の山崎委員、岡山県森林組合連合会代表理事会長の井手委員、岡山森林管理署署長の川村委員の3名の委員の方が所用により欠席されておられます。

次に県側の出席者を紹介します。

先ほど、ご挨拶を申し上げます、池田農林水産部参与でございます。

次に、大倉治山課長でございます。

以上で紹介を終わらせていただきます。

申し遅れましたが、私は本日の司会進行役を務めさせていただきます、林政課の田中でございます。

よろしく願いいたします。

本日の審議会についてですが、皆様には、本年11月1日から2年間の任期でお願いしており、就任後、最初の審議会となりますことから、次第にありますように、始めに、森林法第71条に基づきまして、会長と会長代行を選任していただき、その後、森林保全部会の委員を指名していただきますが、部会につきましても、本会に準じて部会長と部会長代行をご指名いただきたいと思います。

なお、森林保全部会に指名された委員の方々につきましては、この会議終了後に、引き続き、森林保全部会を開催しますので、よろしく願いいたします。

まず最初に、本日の委員定足数について、御報告させていただきます。

委員定数13名のうち10名の皆様の御出席をいただいておりますので、本審議会は岡山県森林審議会運営規程第2条の規定による開催要件を満たしておりますことを御報告いたします。

また、本日の森林審議会は、別紙傍聴要領のとおり公開されておりますので、お伝えいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

まず、議題の(1)の会長及び会長代行の選任について、互選をお願いしたいと思います。

今回の審議会は、先程も申し上げましたように、委嘱替え後の最初の会議でございますので、新たに会長及び会長代行を選出する必要がございます。

会長及び会長代行につきましては、森林法第71条の規定により「各委員の互選によること」とされておりますので、皆様方から互選していただきたいと思っております。

御推薦をいただきたいと存じますが、いかがでございますでしょうか。

田中委員 事務局案はありませんか

事務局 (田中総括参事) ただ今、事務局案という御発言をいただきました。  
事務局としましては、引き続き、会長に井手委員さん、会長代行に千葉委員さんをお願いすることとと考えておりますが、いかがでしょうか。

全委員 異議なし

事務局 (田中総括参事) それでは、井手委員さんに会長を、千葉委員さんに会長代行をお願いすることとしてよろしいでしょうか。拍手をもって御選任いただきたいと思っております。

(全員拍手)

ありがとうございます。

それでは、井手委員におかれましては審議会会長を、千葉委員におかれましては会長代行の就任につきましてよろしく願いいたします。

本日、欠席の井手委員には、事務局から連絡させていただきます。

それでは、審議に入りますが、会議の運営は、岡山県森林審議会運営規程第2条の規定により会長が議長となることと定められておりますが、本日会長が欠席されておりますので、千葉会長代行に議長をお願いすることとしてよろしいでしょうか。

拍手をもって御承認いただきたいと思っております。

(全員拍手)

ありがとうございます。

千葉会長代行さんには、議長席に移動いただき、議事の進行をお願いいたします。

議長 ただ今、御選任をいただき、引き続き、井手会長とともに会長代行を務めさせていただきますことになりました。

本森林審議会は、森林法の規定により地域森林計画の樹立・変更など、県の森林・林業行政に関する重要事項について知事の諮問に応じてその内容を審議し、答申するという大変重要な役割を担っております。

会長代行としての職責をしっかりと果たしていきたいと考えておりますので、委員の皆様方には一層の御支援、御協力のほどよろしくお願いいたします。

お手元にありますように、本日の審議議題は、3流域における地域森林計画の変更についてであります。

委員の皆様方におかれましては、十分にご審議をいただきますよう、よろしくお願い致します。

それでは議長を務めさせていただきます。議事が円滑に進行できますよう、皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

議題の(2)の森林保全部会の部会長及び部会長代行、部会の委員につきまして指名をしたいと存じます。

岡山県森林審議会運営規程第3条の規定により設置している森林保全部会の委員につきましては、森林法施行令第7条の規定により「会長」が指名することとなっておりますので、次の委員の皆様をお願いしたいと考えております。

部会長につきましては、これまで岡山県市長会から推薦のあった委員の方をお願いしてきたところであります。

森林保全部会の部会長を、近藤委員をお願いしたいと思います。

次に、部会長代行を、私、千葉を指名したいと思います。

森林保全部会の委員を、難波委員、三木直子委員、諸泉委員、川村委員をお願いしたいと思います。

よろしくお願い致します。

なお、本日、欠席の川村委員には、事務局から連絡をお願いします。

近藤委員 (了 承)

難波委員

三木直子委員

諸泉委員

議長 次に、本日の森林審議会の議事録署名委員を指名したいと思います。  
三木直子委員と田中委員をお願いします。

三木直子委員 (了 承)

田中委員

議長 なお、書記は、事務局の片桐主任をお願いします。

事務局 (了 承)  
(片桐主任)

- 議 長 それでは、審議に入らせていただきます。  
議題の（３）の岡山県知事から諮問がありました、「地域森林計画の変更について」 審議したいと思います。  
事務局から説明してください。
- 事務局（若林主幹） 「地域森林計画の樹立及び変更計画（案）」について説明
- 議 長 ただいまの説明について、御意見、御質問はございませんか。
- 諸 泉 委 員 計画区域の面積の変更についてですが、今後除外する面積のことなのか、既に完成している施設を除外することなのか。
- 事務局（若林主幹） 森林区域の変更につきましては、既にできた施設を森林から除外するものです。
- 諸 泉 委 員 除外して残った森林に対する計画という理解でよろしいか。
- 事務局（若林主幹） はい。  
資料 7 ページに計画の対象とする森林の区域の表がありますが、開発が終わった後の現況の森林の数値となっており、これに対する計画としております。
- 諸 泉 委 員 今後、新たな開発がでてきた場合、どのタイミングで計画から除外するのか。
- 事務局（若林主幹） 区域の変更は毎年行っており、開発が完了した時点で、計画から除外することとしています。
- 議 長 計画は 5 年ごとに立てるものであり、面積については、その都度、現状に合わせている変更している。
- 諸 泉 委 員 治山計画は、今後の計画との認識でよろしいか。
- 事務局（若林主幹） はい。
- 事務局（田中総括参事） 補足させていただきます。森林計画を 10 年間で立てていますが、区域の変更は、この 1 年間で転用で森林でなくなったもの等を整理したもので、

計画量の大きな変更はないというものでございます。

三木直子委員 どの地域も森林の面積が減少しているということですが、それに伴って造林面積や伐採材積は変更しないのか。

事務局 (田中総括参事) 大きな減少ではないことから、計画量の変更はしていません。計画量は5年ごとに計画を樹立する際に見直しをしています。

三木直子委員 林道の計画量が増えているが、その理由の説明がなかったので、説明してもらいたい。

事務局 (田中総括参事) 林道の計画については、木材の生産を行うために開設計画をしておりますが、用地の関係や予算など諸般の理由で計画を変更しているものです。

三木直子委員 林道の計画量の変更は、災害に関連したものかどうか教えてもらいたい。

事務局 (大倉治山課長) 災害発生を事前に計画することはできないため含めておらず、主に市町村からの要望を元に計上しています。開設は路線数の変更はありませんが、見直しにより延長等を変更しています。拡張についても、路線ごとに見直しを行い、数量の変更を行っています。

三木直子委員 森林の面積に関しては、現状に合わせた変更で、それ以外の部分については、先ほど諸泉委員が質問されたように、今後の計画であるということを理解しました。

諸泉委員 直接、今回のこととは関係ありませんが、対象区域が減少傾向にあり、将来的には森林面積が減ってしまうと思うが、森林区域の上限など県で長期的なビジョンはあるのでしょうか。

事務局 (池田参与) 森林面積がこのままだと減る方向ではないかのお話ではありますが、一方で耕作放棄地が森林になるケースもあります。そのため、必ずしも今後急激に失われていくものではないと考えています。

今後、森林面積をどれくらいにするのかは難しい問題ではありますが、本日議題の後に、これからの森林の姿を見据えた森林・林業ビジョンの骨子素案を説明させていただきたいと思っています。

森林面積については、現状とほぼ同じで推移すると考えていますが、人工林については、森林経営管理法の趣旨も踏まえて、経営が成り立つ森林と成り立たない森林に整理して、森林の施策を重点化しようと考えています。後ほど説明の時間をいただきたいと思います。

- 議 長 他に何かございますでしょうか。  
この件につきまして、御意見も出つくしたようですので、お諮りします。  
諮問事項の「地域森林計画の変更について」は、いずれも適当であると  
答申してよろしいでしょうか。
- 各 委 員 (異議なし)
- 議 長 それでは、地域森林計画の変更については、「適当と認める」で答申を  
いたします。
- 議 長 県知事からの諮問に関する審議はこれで終了いたしました。次に報告  
事項といたしまして、平成31年1月から11月の間に、森林保全部会で  
処理しました事項を、岡山県森林審議会運営規程第4条第3項の規定によ  
り報告します。  
それでは、事務局から説明してください。
- 事 務 局 (平成31年2月5日、8月19日開催の森林保全部会の処理事項につ  
(若林主幹) いて説明)
- 議 長 ただいまの報告事項について、何か御質問はございますでしょうか。
- 各 委 員 (特に意見なし)
- 議 長 特に、御質問等がないようでございますので、以上で審議事項を終了し、  
事務局にお返しします。  
皆様の御協力によりまして議事がとどこおりなく進みましたことに感謝  
を申し上げます。ありがとうございました。
- 事 務 局 千葉会長代行、ありがとうございました。  
(田中総括参事) それでは、これをもちまして、岡山県森林審議会を終了させていただきます。  
本日は、長時間にわたりまして、御審議をいただき誠にありがとうございました。

## 【その他（参考協議事項）】

**事務局**（田中総括参事） それでは、「その他」の事項ですが、森林・林業関係の話題事項として、「21 おかやま森林・林業ビジョンの改訂」について、簡単に説明させていただきます。

（「21 おかやま森林・林業ビジョンの改訂」について説明）

以上で説明を終わります。

委員の皆様から何か御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

**各委員**（特に意見なし）

**事務局**（田中総括参事） 特にないようでしたら、これをもちまして、岡山県森林審議会を終了させていただきます。

本日は、長時間にわたりまして、御審議をいただき誠にありがとうございました。